

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成27年
(2015年) 9月25日

第1952・3号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒1102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

市議会の活動に関する実態調査結果

26年中は21市区議会が通年会期制採用

本会は、このほど「平成27年度市議会の活動に関する実態調査結果」を取りまとめ、8月28日付で全市区に発送した。調査は、全国813市区に対し、26年1月1日から12月31日を対象期間として、オンライン調査システムにより行った。回収率は100%。調査結果は、本会ホームページから閲覧できる。本紙では、その調査結果の一部について、過去の調査結果も取り上げながら掲載する(本文中の括弧内の数字は、調査対象市区に対する割合)。

通年会期制の採用状況

通年会期制を採用した市は21市区(2・6%)となり、前年の10市から倍に増えた。

一問一答制の採用状況

全813市区のうち、個人質問実施市区は803市区。このうち一問一答制を採用し

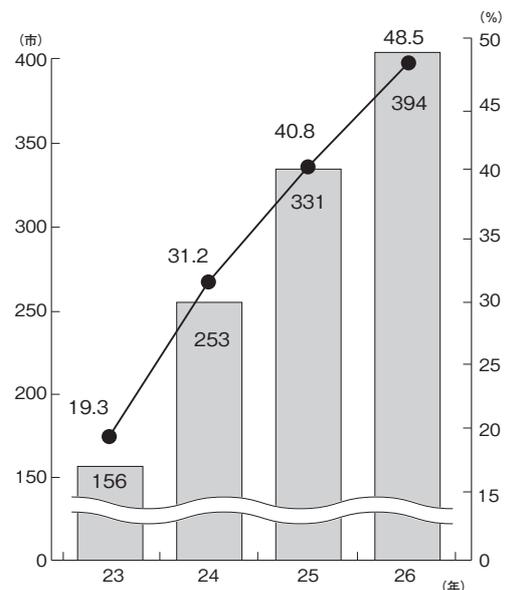
ている市は684市区、個人質問実施市に対する割合は85・2%となった。近年で見ると、22年から毎年、採用市区・割合ともに増えている(グラフ①参照)。

議会報告会の開催状況

議会報告会は394市区(48・5%)が開催した。

グラフ②

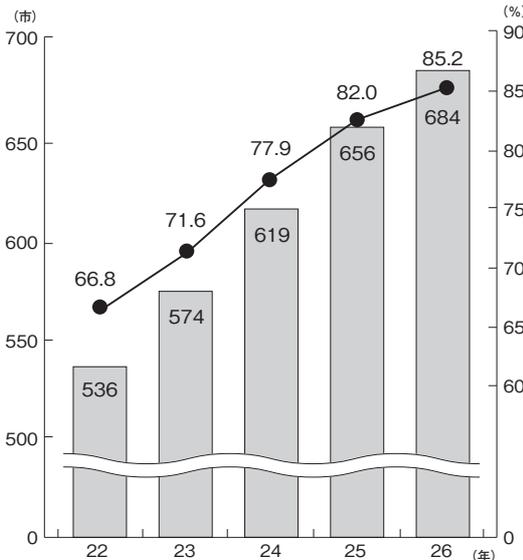
議会報告会の開催市区数・割合の推移(近4年)



棒グラフ：開催市区数(左目盛)
折線グラフ：開催割合(右目盛)
※開催割合は、調査対象市区に対する割合
※過去の調査結果と合わせて本紙が作成

グラフ①

一問一答制採用市区数・割合の推移(近5年)



棒グラフ：採用市区数(左目盛)
折線グラフ：採用割合(右目盛)
※採用割合は、個人質問実施市区に対する割合
※過去の調査結果と合わせて本紙が作成

開催市区数・割合は開催状況の調査を開始した23年の156市区(19・3%)から、毎年増えている(グラフ②参照)。
※調査対象市区数は▽22・23年=809市区▽24年=811市区▽25年=812市区

【2面へ続く】

提案募集で各府省に再検討を要請

内閣府は9月3日、地方分権改革に関する提案募集について、第一次回答(市が提案主体の重点事項については本紙1950号4面参照)に対する提案団体からの見解、地方六団体の共通意見(三議長からは回答として提出)を踏まえ、各府省に対して、再検討を要請を行った。
石破茂・地方創生担当大臣は9月4日の閣僚懇談会で、各大臣に対し、提案の最大限の実現に向け、地方側の見解を自ら確認し、再検討に当たり、強力なリーダーシップを発揮するよう求めた。

お知らせ

本紙10月5日付け第1954号は、第1955号と併せ、10月15日付け第1954・5号として発行します。

内閣府ホームページ(<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/doc/kaiji22shiryou01.pdf>)

議員間討議の規定状況

〔1面から続く〕

議員間討議(自由討議)を規定している市は406市区(49.9%)となった。このうち実施した市は260市区(32.0%)だった。

議員間討議の規定状況等の調査を開始した23年は、規定市は155市(19.2%)、実施市は135市(16.7%)だった。

規定市数・割合、実施市数・割合ともに23年から毎年増えている(グラフ③参照)。

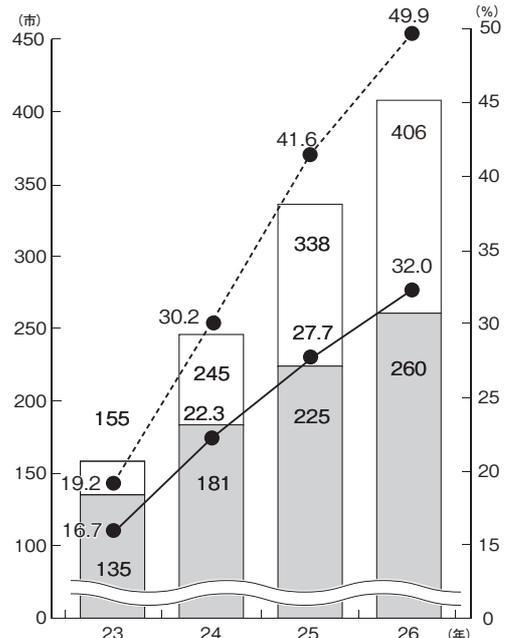
その他

電子表決(押しボタン式表決)システムの導入市は、43市区(5.3%)だった。調査開始時の24年は20市区(2.5%)、25年は28市区(3.4%)だった。

今回から新たに調査した項目の結果は▽議会独自のフェイスブックで情報を発信している39市区(4.8%)▽議会独自のツイッターで情報を発信している20市区(2.5%)▽議会と大学等との協定を締結している6市(0.7%)▽議会モニター

グラフ③

議員間討議の規定市数・割合、実施市数・割合(近4年)



棒グラフ：グラフ上部の数字は規定市数(左目盛) グラフ内部の網掛け部分・数字は実施市数(規定市数の内数)(左目盛) 折れ線グラフ(破線)：規定割合(右目盛) 折れ線グラフ(実線)：実施割合(右目盛) ※上記の割合は全て調査対象市数に対する割合 ※過去の調査結果と合わせて本紙が作成

制度を採用している17市(2.1%)▽議会のパブリックコメントを実施している103市区(12.7%)▽住民アンケート調査を実施し

ている35市(4.3%)▽議会による事務事業評価を実施している41市(5.0%)▽会議資料のペーパーレス化を実施している39市区

(4.8%)などとなっている。これらの項目については次回以降も継続して調査していく。

概算要求の概要を掲載

―地方財政、地方創生、東日本大震災―

平成28年度の概算要求が8月31日に締め切れ、各府省庁は概算要求の概要などをホームページへ掲載している。

本紙では、本会定期総会の決議3件(「地方税財源の充実確保に関する決議」「地方創生の推進に関する決議」「東日本大震災からの復旧・復興

地方財政

総務省は8月28日、「平成28年度の地方財政の課題」を公表し、28年度の地方交付税の概算要求の概要などを示した。

〔概算要求の考え方〕

地方交付税の概算要求の考え方として、地方の一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとした。

地方交付税については、財源調整機能と財源保障機能と

〔3面へ続く〕



共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

議員研修誌 月刊 地方議会人

A4版・72頁・定価752円(年間購読料9,024円)

【2015年9月号】

特集：地域で取り組むエネルギー政策

巻頭言：地域で取り組むエネルギー問題 柏木孝夫

・我が国の地球温暖化対策の方向性と地方公共団体による取組への期待 新原修一郎

・地域が元気になる脱温暖化社会の実現 自治体―市民―産業―学術の連携 岡田久典

・自然エネルギーの利活用による地域づくりと雇用創出

◎現地報告 大友詔雄 群馬県中之条町

長野県飯田市 兵庫県宝塚市 大分県九重町

◇教養講座◇ 地方議員が開く「政策の窓」 牧瀬 稔

ご注文・問い合わせは

TEL 03-3264-2520 又は FAX 03-3264-2867

URL http://chuouunkasha.web.fc2.com/

株式会社

中央文化社

【2面から続く】

いう本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとした。あわせて、交付税率の引き上げを事項要求とする。

地方税については、地方法人課税改革などを進めるとともに、地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するとした。グリーン化推進などの観点から行う車体課税の見直しについても、適切に対応するとしている。

まち・ひと・しごと創生事業費については、地方法人課税の偏在是正を進めることなどにより恒久財源を確保し、地方団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組めるよう支援するとした。東日本大震災に係る復旧・復興事業等については、復興・創生期間(28～32年度)においても通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費、財源を確実に確保するとし、事項要求とする。

別枠の加算については、危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めていくことを基本とし、地方の税収の動向などを踏まえるとした。

臨時財政対策特別加算については、26年度から28年度における財源不足を国と地方が折半で補填するルールに基づき行うとした。

〔地方財政収支の仮試算〕

地方財政収支の仮試算(概算要求時)において、一般財源を前年度比0・8%増の62・0兆円とした。

地方交付税は、地方団体への交付ベース(出口ベース)で、前年度比2・0%減の16兆4266億円とした。

地方税は、内閣府の「中期の経済財政に関する試算」による名目成長率などを用いて試算し、前年度比3・6%増の38・9兆円とした。

まち・ひと・しごと創生事業費は前年度と同額の1兆円とした。また、歳出特別枠である地域経済基盤強化・雇用等対策費も前年度同額の0・8兆円とした。歳出特別枠の取り扱いについては、経済・財政再生計画を踏まえ、予算編成過程で必要な検討を行うとしている。

〔地方交付税の算定基礎〕

地方交付税算定基礎(下表参照)では、入口ベース(一般会計から交付税及び譲与税

配付金特別会計への繰り入れ)について、前年度比1・4%増の15兆6301億円とした。内訳は①国税4税の法定率分等14兆2371億円

(前年度比7・0%増)と②一般会計からの加算分1兆3929億円(同34・2%減)。

①国税4税の法定率分等は、地方交付税法等の一部改正により、27年度から地方交付税の法定率が見直され、たばこ税については、交付税原資から除外された。国税4税の法定率は現在、▽所得税Ⅱ33・1%▽法人税Ⅱ33・1%▽酒税Ⅱ50・0%▽消費税Ⅱ22・3%となっている。

平成28年度地方交付税算定基礎

(単位: 億円)

区分	平成28年度当初要求額 A	平成27年度当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
① 国税4税(※1)の法定率分等	142,371	133,013	9,358	7.0%
所得税×33.1% (26年度32%)	58,399	54,423	3,976	7.3%
法人税×33.1% (26年度34%)	38,732	36,377	2,355	6.5%
酒税×50% (26年度32%)	6,700	6,540	160	2.4%
消費税×22.3% (26年度22.3%)	40,352	38,160	2,192	5.7%
平成20、21年度補正予算精算分等	△ 1,811	△ 2,486	675	△ 27.2%
② 一般会計からの加算分	13,929	21,155	△ 7,226	△ 34.2%
法定加算等	5,536	4,326	1,210	28.0%
別枠の加算	700	2,300	△ 1,600	△ 69.6%
臨時財政対策特別加算	7,693	14,529	△ 6,836	△ 47.0%
計 (入口ベース) ①+②= ③	156,301	154,169	2,132	1.4%
④ 地方法人税の法定率分	5,646	4,770	876	18.4%
⑤ その他(借入金償還額、繰越等)	2,319	8,610	△ 6,290	△ 73.1%
計 ④+⑤= ⑥	7,965	13,380	△ 5,414	△ 40.5%
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑥	164,266	167,548	△ 3,282	△ 2.0%

②一般会計からの加算分のうち、別枠の加算については、前年度比69・6%減の700億円とした。臨時財政対策特別加算については、前年度比

47・0%減の7693億円となっている。なお、概算要求は、仮置きの数であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予

地方創生

地方創生関連の概算要求では、地方創生の深化のための新型交付金として、政府全体で1080億円を要求した。従来の縦割りの事業を超えた取り組み(①先駆性のある取り組み②既存事業の隘路を突き、打開する取り組み(政策間連携)③先駆的・優良事例の横展開)を支援するとしている。

東日本大震災

東日本大震災について、復興庁(東日本大震災復興特別会計)の概算要求では、前年度比395億円増の2兆4759億円を要求した。復興・創生期間における被災地の復興に必要な取り組みを着実に進めるとしている。①被災者支援(健康・生活支援)②住宅再建・復興まちづくり③産業・生業(なりわい)の再生④原子力災害からの復興・再生一などを行う。

※1 平成26年度は国税5税だったが、27年度については、たばこ税が交付税原資から除外されている。
※総務省資料を基に本紙が作成した。
※特別会計とは「交付税及び譲与税配付金特別会計」のこと。
※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

地方債計画案を公表―総務省

総務省は8月28日、「平成28年度地方債計画案」を公表した。

28年度の計画額の規模は、前年度比2・9%減の1兆5822億円とした。

普通会計分は、前年度比1・9%減の9兆3249億円、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債は、前年度比2・1%減の4兆4290億円を見込む。退職手当債については、予算編成過程で検討する。

また、公営企業会計等分は前年度比6・9%減の2兆2573億円を見込んだ。計画案については、臨時財政対策債を含めて、国の予算編成の内容、地方財政をめぐる動向等に対応し、全体として所要の修正を行うとしている。

東日本大震災分については、関連事業の円滑な推進のための公的資金で所要額全額の確保を図り、別途策定するとしていた。

第23回専門小委が開催

第31次地方制度調査会第23回専門小委員会(委員長 長谷部恭男・早稲田大学教授)は9月10日、総務省で開催した。

審議では、「議会制度や監査制度等の地方公共団体のパフォーマンスのあり方について」を議題とし、事務局からの会議資料の説明の後、今後検討すべき論点について議論した。委員からは「議決権の拡大、議長への議会招集権の付与、決算不認定時の首長の対応措

置などが必要ではないか」との意見があった。

なお、事務局からの説明では、資料に基づき、地方議会における制度の導入状況等に関するアンケート結果、議員の平均年齢と年齢構成比の推移イメージ、議員定数の推移、今後検討すべき論点などが示された。アンケート結果では、全市区町村1693団体中、①通年会期制導入67団体(3・8%)、②夜間・休日議会開催61団体(3・5%)、③事務局の共同設置0団体(0・0%)、④公聴会開催

6団体(0・3%)、参考人制度利用192団体(11・1%)、⑤専門的事項調査利用10団体(0・5%)―となっている。今後検討すべき論点には「選監監査委員を置かないことも選択肢として設けるべきではないか」などが挙げられている。会議資料については総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chihou_seido/02gyosei01_03000235.htm)に掲載されている。

災害救助法の適用

台風第18号等による大雨により、茨城県は古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市の8市ほか2町に、栃木県は栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市の6市ほか2町に、災害救助法を適用した(適用日・9月9日)。宮城県は仙台市、栗原市、東松島市、大崎市の4市ほか4町に、災害救助法を適用した(適用日・9月10日)。

第11回 地域医療政策セミナー

主催 全国自治体病院経営都市議会協議会

全国市議会議長会の全国自治体病院経営都市議会協議会は、加盟都市・組合議会による病院経営の健全化のための活動に資することを目的に、地域医療政策に関するセミナーを開催しております。

今回は、医師不足・偏在問題をはじめ、地域における医療現場の実態について詳しいお二人の講師より、地域医療をいかに守り育てるかについて、お話を伺います。

【開催日時】平成27年10月29日(木)午後1時～午後4時40分(正午受付開始)

【開催場所】都市センターホテル3階「コスモスホール」東京都千代田区平河町2-4-1

【プログラム】



「何が求められるのか?誰が担うのか?何が出来るのか?」～地域医療構想を医療経営視点から戦略策定する～
公益財団法人筑波メディカルセンター事務局長 鈴木紀之氏



「地域が守る医療」～兵庫県丹波市の住民の取組から～
丹波新聞社編集部記者 足立智和氏

【参加対象】全国自治体病院経営都市議会協議会加盟都市・組合の議会議長、議員、議会事務局職員、病院職員及び市長局長担当職員

【定員】400名程度(先着順)
※1団体当たりの人数制限はありません。
※申込状況については全国市議会議長会フェイスブックに随時掲載いたします。
※定員に達した時点で締切いたします。

【参加費】無料(ただし協議会加盟都市・組合以外は1人2,000円)

【申込方法】全国市議会議長会ホームページより参加申込書を印刷し必要事項をご記入のうえ、必ず議会事務局を通じてファクスにてお申込ください。

【問合せ先】全国市議会議長会 政務第二部 福田・内田
TEL:03-3262-5236

平成27年度「地方議会活性化セミナー」の開催

～時代の変化に即応する議会運営のあり方等議会の活性化方策を探索する～

(一財)地方自治研究機構では、平成27年度「地方議会活性化セミナー」を開催します。当セミナーは、地方分権の推進に伴う条例制定権の拡大に対応した条例制定や地方公共団体の創意工夫による施策の立案等地方議会の役割が益々大きくなるなかで、時代の変化に即応した議会運営のあり方等地方議会の活性化方策を探索するものです。

地方議会に詳しい江藤俊昭先生(山梨学院大学教授)の基調講演の他、議会改革に取り組む先進自治体議会議長による事例紹介と意見交換を予定しており、議員及び議会事務局職員の皆様に役立つ実践的な内容となっておりますので、是非御参加下さいませよう御案内申し上げます。

◆日時及び会場：10月15日(木)13:00～ 東京都千代田区：全国町村議員会館2階会議室

◆講師：江藤 俊昭氏(山梨学院大学教授)
加納 康樹氏(三重県四日市市議会議長)
寺島 渉氏(長野県飯綱町議会議長)

◆プログラム：13:00～13:05 開会挨拶
13:05～14:10 地方議会の活性化について (江藤俊昭先生)
14:20～15:00 議会改革先進的取組事例① (加納康樹四日市市議会議長)
15:00～15:40 議会改革先進的取組事例② (寺島渉飯綱町議会議長)
15:50～16:30 意見交換・質疑応答 (江藤先生、加納議長、寺島議長)

◆受講料：受講料(教材費込・税込)賛助会員10,000円、非賛助会員15,000円

◆申込先：(一財)地方自治研究機構まで以下の方法でお申込みください。
お申込み専用フォーム：
https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu
メール：koshu@rilg.or.jp
FAX:03-5148-0664

◆問合せ先：一般財団法人 地方自治研究機構 研修部
電話 03-5148-0662 FAX 03-5148-0664

◆その他：詳細は当機構HP <http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html> を御参照下さい。